

令和5年4月3日

令和5年度 学校経営について

中村西中学校 校長 小野川 憲

1 学校教育目標について

「志を持って未来を創造し、たくましく生きる生徒の育成」

～ 友情 自主 責任 ～

2 本校で目指す生徒像に関して

組織力向上のための研究指定 = 学習指導要領の趣旨理解と実践

☆ これからの社会で通用する力を育成する

→国際化・グローバル化・急激な少子高齢化・高度な情報化等々、予測が困難な時代

☆そのような社会では、どんな力が求められるのか！

→コミュニケーション能力

他者と協働的に関わる力

課題解決能力

意見の対立や理解の相違を解決し行動する力

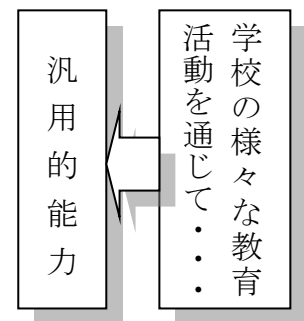
自分の感情をコントロールする力

見通しを持って計画的に行動する力

信頼できる知識や情報を収集し、有効に活用する力

※2030年に必要とされるスキルとして「戦略的学習力」

☆各教科の知識・技能の習得はもちろんのこと、**思考力・判断力・表現力**の育成とともに**学びに向かう力**や**人間性**を育てていく！



優先順位 ⇒ 生徒が第一

※教職員は、生徒のためになっているのか(本校で育てたい生徒の育成になっているのか)を第一に考え、諸活動に携わる。

3 学校経営に関して

(1) 学校経営理念←何のためにという目的意識・使命・志・価値観など

学習指導要領の改訂は、2030年とその先の社会の在り方を見据えた学校教育の展開

○ **21世紀を創造し生き抜く人材を育てる**

学校の大きな役割は学力向上だが、広義の「学力」は数値的な側面だけではなく、学びに向かう力や人間性なども含まれる。改訂された学習指導要領の改訂の経過には、変化の激しい社会を見通した中で、「学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構成することができるようにすることが

求められている。」との記載がなされ、これからの社会を生きる子どもたちに、自ら知識を深めて能力を伸ばし、人生を切り拓いていく力を身につけていくことが必要だと述べられている。

そのためには、志(目標)を持ち主体的に学びに向かう生徒、他者への思いやりを持ち多様な人々と協働していける生徒など、「本校で目指す生徒像」に示した資質・能力を全ての教育活動を通して育てていきたい。そのような観点に立った場合、本校の学校経営の判断基準の第一は、生徒に「目指す生徒像」を意識した教育活動を展開しようとしているのかどうかである。

本校が指定校となる『組織力向上のための実践研究事業』は、教科指導の充実を目指す教科部会の実施や、日常的なOJTの活性化を図り学力向上への体制づくりを目指す指定事業であり、これまで本校の課題として指摘された「組織力」を改善させるために有益な指定事業である。ぜひ、チーム西中で生徒の学力・体力向上・人間性を高め、一人一人の教職員の力量アップを目指したい。また、その取組を推進することが、保護者・地域から信頼される学校づくりにつながると確信している。

指定事業は、1つの手段。どんな生徒を育てるかが目的。これからの教育を見据え、授業づくりに取り組む学校経営を中心に置き、21世紀に生きる心豊かな生徒を先生方と一緒に育てたい。

○内と外に開かれた学校づくり

これからの時代に求められる教育を実現していくためには、学校の教育活動を明確にしながら、社会との連携や協働によりその実現を図っていくことが求められている。このことが『社会に開かれた教育課程』の実現で重要なこととされている。

そのためにも、教職員が協働して実践ができる職場の開かれた雰囲気は大切だと考えている。職場の協働的な雰囲気や姿勢は、生徒の姿として実現され、必ず保護者・地域に伝わる。また、そのような相乗的な取組の中で目標を持って努力すれば、さらに教育効果が上がる。その基本は、やはり「生徒の姿」だと思う。私たち教職員は、まずは生徒を第一に考え、専門職としてのプロ意識を持って取り組んでいきたい。

しかし、学校は万能ではない。できることとできないこと(もしかしたらできないことが多いのかもしれないが・・・)をきちんと伝え、協力してもらうべき点は保護者や関係機関に協力を仰ぎ、共に生徒を育てる視点でよりよい関係を築きたい。そのためにも、学校の取組を内(教職員)にも外(保護者・地域)にも丁寧に説明し、学校の実践や生徒の姿が伝わる学校経営に努めたい。時には自分たちにとって耳の痛いこともあるかもしれないが、きちんと出していく誠実さが、保護者・地域から信頼される学校づくりにつながると考えている。

そのような意味から『内と外に開かれた学校づくり』を学校経営の一つの柱に置きたい。

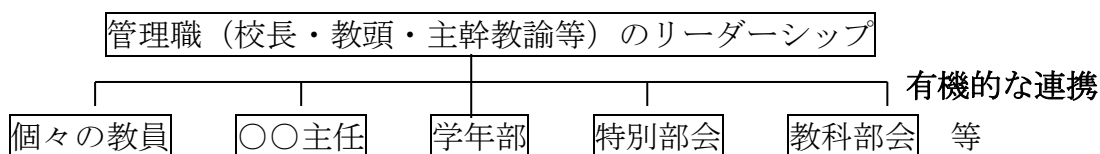


上の2点を踏まえて「学校経営計画」に反映

(2) 上の理念を実現させる学校の組織体制：“チーム西中（学校）”

○大前提として⇒学校の組織体制を整え、教育活動をスムーズに展開していく最終責任は校長にある。全ての責任は校長が負う覚悟は持つ。そのためにも、報告・連絡・相談を密にしたい。

○組織論として



<学校に求められていること>

- ①校長—教頭—主幹教諭—教科主任—各教員等という縦のライン機能を強化する視点とともに、同僚性を持って協働的に教育活動に従事していく横の連携。
- ②教科の“タテ持ち”の中で、個々の教員の経験差や力量差を埋め、チームとして学力向上に取り組む同僚性。
- ③学校に様々な立場に関わってくれる方の力を借り、生徒の学びや育ちを支えていく重層的なしくみを構築していくこと。



生徒のおかれた環境と必要な支援に対して

SC・SSW・教育研究所・児童相談所・放課後学習支援員・地域関係者等で生徒の成長を担保していく仕組み創るという意味でも“チーム西中”

4 目指す教師像に関して

①生徒理解 ②学級経営（集団づくり） ③教科指導 ⇒ **学び続ける教師**

☆学校教育法では、「教諭は、児童の教育をつかさどる」とある。「つかさどる」は、立法当時、「司る」ではなく、「掌る」という漢字を当てていたとのこと。「掌る」であるということには、「教師は子どもとともに成長する」という立法者の願いがある。

☆教特法では「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研修と修養に努めなければならない」とある。教師は高い知性と教養と見識が求められる。



○日々の教育活動は、目の前の子どもの実態と教材とをどのようにつなぎ合わせる

のか、その工夫や教材研究のありようが先生方の指導力の深さに繋がる。

○教科の指導力の基盤になるものが学級経営力

→ポイントとなるのは、学級で“配慮を要する子ども”“課題のある子ども”を学級経営の中できちんと位置づけた取り組みが出来るかどうか。**丁寧な指導・丁寧な対応**に心がける。

そのために・・・



《個々のスキルアップ》

●徹底したOJTの推進

☆教材研究 ☆特別支援教育の能力 ☆プレゼン能力 ☆外部との連携能力

●3S（整理・整頓・清掃）の徹底

●報告・連絡・相談

●予算執行意識

●校務分掌の創意工夫

●服務規律の徹底とマナーの向上

5 目指す授業に関して ～質の高い魅力的な授業～

これまでの研究実践の積み重ねの中で、目指す授業は、『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業であることは確認してきた。しかし一方で、具体的な授業レベルにその学びを落としした時、漠然とした捉えになってしまうことも多い。ぜひ、学指の総則解説や自身の教科の解説には目を通し、一人一人が考えていってほしい。最近目にした書籍には、『「主体的な学び」は自分自身を、「対話的な学び」は他者を、そして「深い学び」は、教科の内容を深く学ぶということ』との記述があり、私の中ではわかりやすかった。

先生方には、これまでの研究指定の財産は継承し、その質を高める授業づくりに挑戦してもらいたい。各自、自分の教科に責任を持つ意識とともに、若手を含めお互いの力量形成を図る取組を一緒に推進したい。職場として確認した基本的な授業づくりの方向性や指導事項等は共通認識を持ちながらも、日々の授業実践は先生方に委ねられているので、創意工夫のある教育実践に期待する。

※詳細は、校内研修の中で確認。

6 生徒に投げかける言葉

○生徒にはシンプルでわかりやすい言葉で！『**当たり前**の基準を上げる』

①「あいさつ・返事ができる学校にしよう！」

→登下校・校内・部活動

『**時を守り 場を清め 礼を正す**』

②「時間を守れる学校にしよう！」

→登校・授業・部活の集合時間

③「整理整頓が行き届いた学校にしよう！」

→掃除・くつやスリッパのならば方 等

あたりまえのレベルを根気強く上げ、場に応じてあたりまえにできることを褒め、生徒に達成感や自信を持たせていく営みを継続。

7 学校経営全般に関して

- ◇ 教育活動の基本は、中村西中の生徒にとってプラスになることを精一杯実施すること。保護者・地域もその姿勢を間接的に聞いて、見て評価する。
→学校評価は肯定的評価が高くなったが、常に保護者の声に耳を傾けたい。
- ◇ 学校組織をより機能させるために
→何のための取組か目的の再確認（目的と手段との混同の回避）
→目標を実現させるためには一人では限界があるから、みんなで力を合わせる。
→生徒のためになることは、とりあえずやってみる。課題が出れば、また考え修正すればいい。<改革思考>

8 その他

- ◇ 勤務規律に関して：**勤務時間は勿論、勤務時間外も教育公務員としての自覚**
※ ハラスメント、体罰、道路交通法違反（飲酒運転等）、個人情報流出、公金・準公金管理等の不祥事防止に関しては、**お互いの声かけと意識化**。
- ◇ 社会人として
 - 服装（休日とは違う仕事としての服装）** ○来客者には挨拶、見送り
 - 丁寧な言葉づかい(生徒にもこれを意識させる)※○○さん・くん ○**整理整頓**
 - 期日は守る**（余裕を持って数日前に処理・起案する姿勢）
旅費を伴う出張は一週間前、各種提出物は期限3日間には出す意識を！
 - 電話対応「おはようございます(はい)、**中村西中学校の○○ですが**・・・」
※相手にいい印象を持ってもらえれば、その後の対応でプラス面が大きい。
- ◇ 支援員さんとの連携にあたって
指導の中心は先生方。その教育活動の支援をして頂いていることに感謝を。
- ◇ 家庭・地域との連携に関して
 - 家庭の協力依頼 保護者に理解して頂いて対応 準備・徹底・依頼
 - 出来事の連絡調整 迅速・的確に（事故・ケガ・生徒間のこと）
→“学校からは、問題があったときにしか連絡がない”→保護者意識
※何かあったら足を運ぶ！ 電話連絡のみに頼らない！